

Kanaya 区

令和7年8月25日発行

発行: 金谷区地域協議会
編集: 金谷区地域協議会・編集委員
南部まちづくりセンター
Tel. 025-522-8831・Fax 025-522-8832

金谷区地域協議会だより

第61号

目次

- ▲1頁ー町内会長と地域協議会の意見交換会
- ▲2頁ー「空き家について」28町内会長アンケート結果
- ▲3頁ー空き家の管理や活用について意見書を提出
- ▲4頁ー地域自治の推進に向けた意見交換会



町内会長と地域協議会の意見交換会

金谷区地域協議会では、昨年から「空き家対策」について審議しています。

地域の実態を知るため、5月14日（水）に金谷地区公民館において、町内会長と地域協議会委員の意見交換会を開催しました。

当日は、金谷区内の28の町内会から町内会長19人（内、地域協議会と兼任2人）と地域協議会委員14人が出席し、飯・高田西・黒田の3小学校区の班に分かれて意見交換を行った後、どんな意見が出たか全体会で発表しました。



飯小学校区班の
意見交換の様子

（主な意見）

- ・空き家の所有者に連絡を取りたくても、連絡先が分からなくて困っている。
- ・防犯や環境面で心配な空き家がある。
- ・空き家を除却したくても資金が足りなくてできないケースがある。
- ・墓は残っているが、代が替わったり、相続登記が適切にされていないケースがある。

裏面につづく

「空き家について」28 町内会長アンケート結果

5月に開催した町内会長との意見交換会の前に、金谷区28町内会の会長から空き家についてのアンケートに協力していただきました。結果は次のとおりでした。

■回答数 28（町内会長全員の皆様からご協力いただきました）

(1) 空き家の管理で問題になっていることはありますか。

有り・・・15、 無し・・・13

(2) 貴町内会に空き家は何件ありますか。・・・227件（合計数）

※管理の有無は定義せず、町内会で把握している数です。

(3) 上越市の空き家バンクや空き家活用支援策についてご存じですか。

知っている・・・12人、 知らない・・・16人

(自由意見) ※主なもの

- ・後継者がいない高齢世帯が増えてきて、近い将来は空き家となることが懸念される。
- ・空地が雑草、雑木により、通行を阻害したり、害獣の住処にならないための方策が課題である。（勝手に私有地に入り処理ができない）
- ・人口減少と高齢化の中、町内会等の地域組織が成り立たない集落が今後発生すると思われる。



注目!

「空き家情報バンクについて」

上越市では、空き家の有効活用等を目的に、申し出のあった空き家情報をホームページに登録して情報発信する「空き家情報バンク」を開設しています。

登録をご希望の方は、建築住宅課に「空き家登録シート」を提出し、無料相談会に申し込みください。遠方にお住まいの場合などは、電話での相談も可能とのことです。

無料相談会や電話相談を通じ、不動産や所有権に関する確認を行い、物件の登録が適当と認められる場合は、空き家情報バンクに登録されます。

空いています!



上越市空き家情報バンク
ホームページ



「住まいの終活ノートについて」

上越市では、空き家の発生を予防する取組の一つとして、所有者の住まいや気持ちを早いうちから整理するとともに、ご家族や残された方へご自身の想いを伝えるため、「住まいの終活ノート」を作成しています。

空き家問題は多くの方に起こりうる身近な問題です。もしものときのために、また、残された方々の負担を減らすためにも「住まいの終活ノート」を活用して、住まいの将来について家族で話し合ってみませんか。

「住まいの終活ノート」は、建築住宅課や各総合事務所、南・北出張所で配布されています。

住まいの終活ノート
ホームページ



のぞいて
みよう



空き家の管理や活用について意見書を提出しました

金谷区地域協議会では、前述のように町内会長にアンケート調査を行ったり、意見交換会を行い、さまざまな地域の声をお聞きしました。

当協議会としては、金谷区の住民の皆さんが持ち家の将来や空き家の管理について意識を高めるための啓発に取り組むこととし、7月9日付けで市へ意見書を提出しました。

《意見書の要旨》

- 1 空き家の管理に問題があり、所有者に連絡がつかず困っているケースがあるため、市は当該空き家所有者に積極的に連絡をとり管理状態の改善を図る。
- 2 特定空き家等除却費の補助を増額するなど、危険な空き家の除却を促進する施策を検討する。
- 3 上越市空き家バンクの登録数を一層増加し、空き家活用を活発にするため、登録の手続きを簡便にするなど登録しやすい制度にする。



地域自治の推進に向けた意見交換会を行いました

7月9日（水）に、地域自治の推進に向けた、市地域政策課との意見交換会を行いました。市は、令和4年度から地域自治推進プロジェクトとして「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化」を目指して検討を行っています。

市から、「地域自治区の区域」「地域協議会」「地域の団体」「地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み」「総合事務所及びまちづくりセンター」についての方策案について説明があり、それについて意見交換を行いました。



(主な意見)

- ・市内28区の地域自治区について現状維持ということだが、金谷区は広いので一体感を持つにはハードルが高い。
- ・地域ビジョンを作成することだが、もっと分かりやすく説明して欲しい。
- ・補助事業について、どのような事業があり、効果があるのか評価するシステムが必要だ。

金谷区地域協議会を傍聴してみませんか？

月1回程度開催しています。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。開催日や会場については、市のホームページでお知らせしています。また、内容も含め詳細については、南部まちづくりセンターへお問合せください。



南部まちづくりセンター

〒943-0832

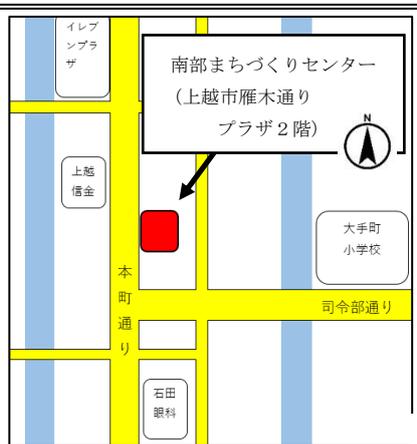
上越市本町3丁目2番26号

(上越市雁木通りプラザ2階)

TEL : 025-522-8831

FAX : 025-522-8832

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp



地域協議会の活動状況等は市ホームページをご覧ください。



地域協議会の活動状況